

2022年5月12日

株 主 各 位

東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1  
J N S ホールディングス株式会社  
代表取締役社長 池 田 昌 史

## 第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って、2022年5月26日(木曜日)午後6時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 2022年5月27日(金曜日)午前10時   |
| 2. 場 所          | 東京都千代田区神田淡路町二丁目9番地<br>損保会館 大会議室<br>(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)  |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第18期(2021年3月1日から2022年2月28日まで)<br>事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び<br>監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第18期(2021年3月1日から2022年2月28日まで)<br>計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項         |  |
| 第1号議案           | 定款一部変更の件   |
| 第2号議案           | 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件   |
| 第3号議案           | 監査等委員である取締役3名選任の件  |
| 第4号議案           | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件   |
| 第5号議案           | 会計監査人選任の件  |

## 議決権行使についてのご案内

- (1) 書面による議決権行使の場合  
同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2022年5月26日(木曜日)午後6時30分までに到着するようご返送ください。
- (2) インターネット等による議決権行使の場合  
インターネット等により議決権を行使される場合には、2022年5月26日(木曜日)午後6時30分までに行使してください。
- (3) 書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数、又は、パソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権電子行使プラットフォームのご利用について  
機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

以上

~~~~~  
本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<https://www.jns.inc/>)に掲載しておりますので、法令及び当社定款第12条の定めに基づき、報告事項に関する提供書面には掲載しておりません。

したがいまして、報告事項に関する提供書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査等委員会が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

当日ご出席される株主さまは、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<https://www.jns.inc/>)に掲載させていただきます。

### ※新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、当日のご来場はお控えいただき、書面又はインターネット等により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

本株主総会にご出席される株主さまは、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

また、本株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

(提供書面)

## 事業報告

( 2021年3月1日から  
2022年2月28日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（自2021年3月1日至2022年2月28日）における日本経済は、2021年暦年の実質GDPが前年の4.8%減から1.6%増とわずかにプラス成長となったものの、2022年年初から急激に拡大した新型コロナウイルス変異株による感染者急増や2月に勃発したロシア連邦のウクライナ侵攻などの景気への影響が危惧されている状況にあります。

コロナ禍2年目の当連結会計年度においては、「緊急事態宣言」「まん延防止等重点措置」の発出期間が、東京、大阪では200日以上に達し、

「Withコロナ」の概念は企業、家庭、自治体等、日本全国において着実に浸透してきました。この気運を背景にデジタルトランスフォーメーション

(DX)の流れは加速しており、公共サービスのデジタル化や企業における業務や働き方のDX化、健康経営の高まりによるHealthTechの旺盛な需要、学校教育におけるデジタル化推進、家庭におけるEC(電子商取引)やデジタルコンテンツ利用の拡大等、あらゆる領域でデジタル化が着実に進行しています。一方で世界的な半導体等部材の需給逼迫や価格高騰が続いており、IT業界や自動車産業等への影響が長期化しています。

こういった状況のなか、当社グループのDXソリューション事業においては、デバイス事業が長期にわたるコロナ禍によるインバウンド製品の受注激減、半導体等の部材逼迫、高騰などにより、昨年度から今年度上期にかけて厳しい状況を強いられていましたが、インバウンド製品中心の事業構造の見直しや新規案件獲得に向けた積極的な受注活動を展開してきたことと、半導体等の部材逼迫、価格の高騰に対して、設計見直しや代替部品への変更、部品の先行調達など、リカバリー策をいち早く実施したことが功を奏し、第3四半期からは復調に向かい、第4四半期においては大幅に業績を回復しました。また、サービスソリューション事業においては、DX関連の新規案件の受注や既存クライアントからの受注も回復傾向にあり、DXソリューション事業は、上期はセグメント損失を計上したものの、第3四半期からの回復に伴い、年間での黒字化を達成しました。X-Techサービス事業においては、第2四半期に発売したNintendo Switchソフト『クレヨンしんちゃん「オラと博士の夏休み」』が予想を上回るヒットとなり、当連

結会計年度の全社収益に大きく貢献しました。また、「Withコロナ」対策の浸透を追い風としてDX化の流れが急速に拡大するなかで、健康志向の高まりをサポートする健康増進サービスや教育出版社向けの教育コンテンツプロデュース事業等のコンテンツ系Techサービス、法人向けに提供しているコミュニケーション管理、キャッシュレス決済などのビジネス系Techサービスともに好調に推移しました。

これらの結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は9,550,536千円（前年比12.4%増）、営業利益は516,604千円（前年比115.8%増）、経常利益は、433,141千円（前年比99.4%増）となりました。営業利益と経常利益の乖離については、当第2四半期累計期間において、株式会社バリューデザインが当社の持分法適用関連会社であったため、持分法投資損失を計上したこと等によるものです。また、親会社株主に帰属する当期純利益については、第2四半期における株式会社バリューデザイン株式の一部売却に伴う特別利益の計上と年度末時点での同社株価を基準額とした株式評価減等により、353,498千円（前年比11.9%増）となりました。

セグメント別の事業動向については以下の通りです。

#### <DXソリューション事業>

当連結会計年度におけるDXソリューション事業の売上高は6,401,527千円（前年比4.6%減）、セグメント利益は297,862千円（前年比34.1%減）となりました。

デバイスソリューション事業については、発生から二年目を迎えたコロナ禍により激減したインバウンド製品やモビリティ製品中心の事業構造の見直しを図り、各種IoT機器や法人向けICTデバイスなどの新規案件獲得に向け積極的な受注活動を展開しました。世界的な半導体等の部材逼迫や価格高騰に対しては、いち早く深圳のサプライチェーンを活用した代替部品への変更や設計見直し、また、長期部品の先行調達など、リカバリー対策を実行してきました。これらの活動が下期には実を結び、昨年度来、損失を計上していた事業を大幅に復調させ黒字化を達成しました。サービスソリューション事業においては、DX関連の新規案件の受注が伸びるとともに、コロナ禍で停滞していた既存クライアントの大手企業からの受注も回復傾向にあり、堅調に推移しました。

#### <X-Techサービス事業>

当連結会計年度におけるX-Techサービス事業の売上高は3,149,009千円（前年比76.3%増）、セグメント利益は500,731千円（前年比1,101.9%

増) となりました。

コンテンツ系Techサービスにおいては、政府主導の「GIGAスクール構想」の進展を視野に入れた教育系出版社との協業による教育コンテンツプロデュース事業やコロナ禍における健康経営の高まりを受け、自治体、法人向けウォーキングイベントサービス「RenoBody」が順調に拡大しました。ビジネス系Techサービスにおいては、「Withコロナ」を背景に急速に浸透しつつあるDX化の流れをうけて、法人向けの業務効率化を目的とした「OfficeBot」などのコミュニケーションサービスや「Value Wallet」などのプリペイド決済サービスの採用が好調に推移しました。また、第2四半期に発売し当連結会計年度の収益に大きく貢献したNintendo Switchソフト『クレヨンしんちゃん「オラと博士の夏休み」』については、来年度リリース予定の海外版の開発に注力しています。

② 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの長期運転資金を主たる資金使途として、金融機関より長期借入金として1,800,000千円の資金調達を行っております。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は298,089千円であり、事業用ソフトウェアをはじめとする無形固定資産への投資224,831千円、生産、開発、保守サービス体制の強化、働き方改革の推進等に伴い取得した有形固定資産への投資73,257千円であります。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

記載すべき事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

記載すべき事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2021年8月25日付で、当社の持分法適用関連会社であった株式会社バリューデザインの発行済株式の33.26%をアララ株式会社へ譲渡し、持分法適用の範囲から除外しております。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の営業成績及び財産の状況

| 区 分                         | 第15期<br>2019年2月期 | 第16期<br>2020年2月期 | 第17期<br>2021年2月期 | 第18期<br>(当連結会計年度)<br>2022年2月期 |
|-----------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高<br>(千円)               | 8,902,848        | 10,815,726       | 8,499,614        | 9,550,536                     |
| 経 常 利 益<br>(千円)             | 481,639          | 852,114          | 217,170          | 433,141                       |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益<br>(千円) | 436,427          | 566,877          | 315,976          | 353,498                       |
| 1株当たり当期純利益<br>(円)           | 44.13            | 49.71            | 27.07            | 29.54                         |
| 総 資 産<br>(千円)               | 5,051,212        | 8,499,260        | 6,876,322        | 8,786,113                     |
| 純 資 産<br>(千円)               | 3,364,662        | 4,948,609        | 5,232,775        | 5,593,010                     |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算定しております。

### ② 当社の営業成績及び財産の状況

| 区 分               | 第15期<br>2019年2月期 | 第16期<br>2020年2月期 | 第17期<br>2021年2月期 | 第18期<br>(当事業年度)<br>2022年2月期 |
|-------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売 上 高<br>(千円)     | 4,987,420        | 4,719,930        | 2,451,042        | 627,300                     |
| 経 常 利 益<br>(千円)   | 204,558          | 38,748           | 57,320           | 57,570                      |
| 当 期 純 利 益<br>(千円) | 160,846          | 17,742           | 125,663          | 197,908                     |
| 1株当たり当期純利益<br>(円) | 16.27            | 1.56             | 10.77            | 16.54                       |
| 総 資 産<br>(千円)     | 4,272,272        | 5,000,575        | 4,674,754        | 6,202,861                   |
| 純 資 産<br>(千円)     | 3,084,978        | 4,046,116        | 4,302,853        | 4,399,098                   |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算定しております。
2. 第17期及び第18期（当事業年度）における売上高の減少は、2020年9月1日より持株会社体制に移行し、グループの経営管理に関する事業及びFinTech事業（但し、キャッシュレス決済サービス関連事業に限ります。）を除く一切の事業を、同日付で当社の完全子会社であるネオス株式会社に承継させたことによるものであります。

### (3) 重要な子会社の状況

| 会社名                                 | 資本金           | 当社の出資比率        | 主要な事業内容                               |
|-------------------------------------|---------------|----------------|---------------------------------------|
| ネオス株式会社                             | 100,000千円     | 100%           | 情報通信サービス及びソフトウェア開発                    |
| JENESIS株式会社                         | 85,000千円      | 100%           | ICT及びIoT製品の開発、製造受託、販売、及びカスタマーサポート業務受託 |
| スタジオプラスコ株式会社                        | 10,000千円      | 100%           | デジタルコンテンツの制作・企画                       |
| NEOS VIETNAM INTERNATIONAL CO., LTD | 9,600,000千VND | 100%           | ソフトウェア及びシステムの開発・運用等、ITサービス全般          |
| 創世訊聯科技(深圳)有限公司<br>(注1)              | 8,000千香港ドル    | 100%<br>(100%) | ICT及びIoT製品の開発、製造及び品質管理受託              |
| 創紀精密科技(深圳)有限公司<br>(注1)              | 7,000千人民元     | 100%<br>(100%) | 金型製作・プラスチック射出成型                       |

- (注) 1. 「当社の出資比率」欄の( )書は間接所有割合(内数)であります。
- 当連結会計年度において、NEOS INNOVATIONS INTERNATIONAL, INC.を清算したため連結の範囲より除外しております。
  - 当連結会計年度において、株式の一部売却に伴い株式会社バリューデザインを持分法適用の範囲より除外しております。
  - 当連結会計年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

|                                 |                      |
|---------------------------------|----------------------|
| 特定完全子会社の名称                      | ネオス株式会社              |
| 特定完全子会社の住所                      | 東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1 |
| 当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額 | 1,505,031千円          |
| 当社の総資産額                         | 6,202,861千円          |

#### (4) 対処すべき課題

##### ① グループ経営の強化

当社グループが属する情報通信市場は、急速な勢いでIoT化が進展しており、AI、RPA(Robotic Process Automation)等の技術進化に加え、5Gの導入等が相俟って、世界規模でさらに劇的に変化をしていくことが予想されます。こうした市場のなかで、当社グループが魅力的なICT、IoTのソリューションと自社プロダクト、自社サービスを継続的に提供し、競争優位性を維持していくためには、グループ各社が有する技術力やノウハウを有機的に結合するとともに、業務提携やM&A等の資本提携の展開、新規事業の開拓等が極めて重要であると認識しております。これらに対処するため、持株会社JNSホールディングス株式会社によるグループシナジーの発揮、資本提携、新規事業開発の推進により、さらなる競争力強化と事業拡大に取り組んでまいります。

##### ② 競争力の高いソリューション事業の推進

あらゆる産業分野において、デジタル技術を使った新しいプロダクト、サービス、ビジネスモデルの開発、すなわち、DXのニーズが顕在化しており、通信キャリアやさまざまな分野の企業においてDXへの取り組みは、今後も飛躍的に拡大していくものと予測されます。当社グループは、ハードウェア、ソフトウェア、コンテンツという3分野にわたる技術やノウハウを内部に抱えるという差異化された強みを生かし、これらを常にブラッシュアップしていくことで、当社ならではのトータルソリューションを提供することによって、収益力の強化に取り組んでまいります。

##### ③ 自社プロダクト、サービス事業の拡大

当社グループの企業価値を中長期的に向上させていくためには、競争力の高いソリューション事業を確立して行く一方で、当社自身が当社の強みを活かした自社プロダクト、サービス事業を拡大していくことが不可欠であると考えております。ヘルスケアやキャラクターを用いたコンテンツ・サービス事業、プリペイド決済やビジネスコミュニケーションなどのビジネス・サービス事業に加え、デバイス分野においても、自社プロダクトとしてのコネクテッドデバイス事業を積極的に推進し、中長期的な利益の拡大を図ってまいります。

##### ④ グローバル化の推進

ソリューションビジネスにおける熾烈な競争環境で競争優位性を維持し、自社プロダクト、自社サービスの成長拡大を図るためには、グローバルな視点にたった経営体制の構築が不可欠であると考えております。世界的な潮流を踏まえた技術開発や、コスト競争力の優位性を確保していくた



めには、ソフトウェア、ハードウェアともに、企画、設計段階からのグローバルな開発、製造体制の構築を推進していく必要があります。当社グループは、ソフトウェア開発ではNEOS VIETNAM INTERNATIONAL CO., LTD、ハードウェア設計開発、製造では創世訊聯科技(深圳)有限公司、金型製作・プラスチック射出成型では創紀精密科技(深圳)有限公司を有しておりますが、アジア拠点間の連携によるIoTソリューション開発という新たな取り組みや、各拠点独自に開発受注、製品販売を展開する等、販売面でのグローバル化も推進しております。今後も必要に応じてグローバルな開発、製造、販売展開やパートナー展開を検討していく方針であります。

#### ⑤ プロジェクトマネジメントの強化

当社グループの成長に伴い、長期にわたるソフトウェア開発受託プロジェクトや、大規模なハードウェア製造受託プロジェクト、また大型のゲームソフト開発などが増えていく傾向にあります。これらの大型プロジェクトについては、より高度なプロジェクト管理が要求されるため、マネジメント力をさらに強化していくことが必須と捉えております。具体的には、(1)受注時、企画時における見積り精度の向上、(2)きめ細かな開発、製造要員計画の立案、(3)品質管理体制の拡充、(4)仕様決定プロセスにおける顧客確認、外注先確認の徹底、(5)顧客、外注先との緊密なコミュニケーションなどが重要と考えており、具体的には、社内ルールとしての「プロジェクトマネジメントガイドライン」や「行動原則」を整備しており、これらの定着活動を推進してまいります。

#### ⑥ 有能な人材の確保及び育成

各事業の競争力強化を推進していくにあたっては、それぞれの事業に必要な人材を確保、育成していくことが重要であると考えております。有能な人材の確保に向けて多面的な採用活動を進めるとともに、職場環境の整備、モチベーション向上のための表彰制度の実施、教育、育成制度の充実などに対し、積極的かつ継続的に取り組んでまいります。

#### ⑦ セキュリティ体制の強化

当社グループの事業領域の拡大、業容の多角化に伴い、業務に関連した個人情報や、顧客の機密情報を取り扱うケースが増えております。そのため、設計、開発、製造、運用、保守の各段階におけるセキュリティ標準遵守の徹底や、グループ全体にわたるセキュリティ教育、啓蒙のさらなる推進、ソフトウェア、デバイス、社内ネットワークのモニタリング体制の拡充などを進めておりますが、情報セキュリティの確保は、企業の社会的責任であることをグループ各社が改めて再認識し、継続的にその取り組みを強化してまいります。

## ⑧ 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症は、引き続き世界中で猛威を振るっている状況にあり、感染の収束、および経済の本格的回復までには、長期間を要することも予想され、それを踏まえ、うえで対策を講じていくことが重要であると考えております。具体的には、従業員（家族を含む）、顧客、取引先、社会等に対して、身体の安全と安心感の醸成を目的としたリモートワーク、Web会議の推進、対面時の社会的距離の確保等による感染症防止対策の徹底、事業の継続性を担保するための資金の確保、必要に応じた資金調達などが重要と考えており、これらを引き続き推進してまいります。

## ⑨ ESG経営への取り組み

当社グループは、コネクテッドソリューション事業、ビジネスイノベーション事業を通じたデジタル社会の産業基盤構築への貢献、ライフデザイン事業を通じたRenoBodyウォーキングイベント等による健康増進への取り組み、知育アプリ、教育コンテンツプロデュースを始めとするEdTechサービスの提供等、あらゆる事業活動を通じて、サステナブルな社会の実現に向けた課題解決に貢献してまいります。また、当社グループが、持続的に企業価値を成長させていくためには、ESGの課題に対して、より積極的、能動的に対応していく必要があると考えています。

環境問題に関する取り組みとしては、電子契約の導入、ペーパーレス会議等による、コピー用紙使用量の削減に取り組むほか、リモートワーク制度、フリーアドレスの導入等によるオフィス面積縮小等に伴う電力使用量削減などを推進しております。また、深圳における製造体制では、IECQ QC080000有害物質プロセスマネジメントの認証を取得し、使用者にも環境にも、安心、安全な製品を提供しております。引き続き、こうした環境配慮型の事業推進体制を構築してまいります。

社会に関する取り組みとしては、引き続き、社会問題解決に寄与するソリューション、サービス、製品開発を推進するほか、かねてから注力しておりますワークライフバランス、ダイバーシティ、健康経営等への取り組みをより一層推進してまいります。

ガバナンスに関する取り組みとしては、持続的成長を可能とする企業体質の確立に向けて、海外の拠点、子会社を含むグループ全体のコーポレートガバナンスの強化、並びに内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。持株会社体制移行後においては、権限移譲によりグループ各社の経営自由度を高める一方、グループ経営に関わる重要事項については、JNSホールディングス株式会社の取締役会承認とするなど、より高度な体制を構築したほか、指名報酬委員会、独立社外取締役会の設置、コーポレートガバナンス基本方針の制定、開示等を行っており、引き続き体制強化への取り組みを推進してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2022年2月28日現在)

| 部 門 区 分      | 主 要 製 品                                                                                 |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| DXソリューション事業  | IoTをはじめとするデバイスソリューションやICTサービスの企画開発など、あらゆるDX化ニーズを具現化するトータルソリューションを提供する事業                 |
| X-Techサービス事業 | 教育、健康、金融、コミュニケーションなど様々な領域でのサービスとデジタル技術をクロスすることで、EdTechやHealthTech、FinTechなどのサービスを提供する事業 |

(6) 主要な事業所 (2022年2月28日現在)

① 当社

|     |                      |
|-----|----------------------|
| 本 社 | 東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1 |
|-----|----------------------|

② 子会社

|                                     |                      |
|-------------------------------------|----------------------|
| ネオス株式会社                             | 東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1 |
| JENESIS株式会社                         | 東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1 |
| スタジオプラスコ株式会社                        | 東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1 |
| NEOS VIETNAM INTERNATIONAL CO., LTD | ベトナム社会主義共和国ハノイ市      |
| 創世訊聯科技(深圳)有限公司                      | 中華人民共和国広東省深圳市        |
| 創紀精密科技(深圳)有限公司                      | 中華人民共和国広東省深圳市        |

## (7) 従業員の状況 (2022年2月28日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数     | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|-------------|
| 456(70)人 | -4(17)人     |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 21(1)人 | -2(1)人    | 44.0歳 | 7.6年   |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、子会社からの出向者および兼務出向者を含み、フルタイムでない契約社員は除いて記載しております。また、臨時雇用者数（アルバイト、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、当事業年度末の人員を( )外数で記載しております。
2. 平均勤続年数は、子会社からの出向者および兼務出向者については、子会社での勤続年数を通算しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2022年2月28日現在)

| 借入先         | 借入額       |
|-------------|-----------|
| 株式会社りそな銀行   | 425,000千円 |
| 株式会社みずほ銀行   | 400,000千円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 375,393千円 |
| 株式会社三井住友銀行  | 255,000千円 |
| 株式会社横浜銀行    | 238,884千円 |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

持分法適用関連会社であった株式会社バリューデザインは、2021年8月25日付で、同社発行済株式の33.26%をアララ株式会社に譲渡したことに伴い、持分法適用の範囲から除外しております。

## 2. 会社の状況

### (1) 株式の状況 (2022年2月28日現在)

- ①発行可能株式総数 24,000,000株
- ②発行済株式の総数 12,140,400株
- ③単元株式数 100株
- ④株主数 7,489名
- ⑤大株主(上位10名)

| 株主名                     | 持株数(株)    | 持株比率(%) |
|-------------------------|-----------|---------|
| 池田昌史                    | 1,877,800 | 15.73   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 1,037,100 | 8.69    |
| 株式会社NTTドコモ              | 1,020,000 | 8.54    |
| シャープ株式会社                | 360,000   | 3.01    |
| 藤岡淳一                    | 239,400   | 2.00    |
| S M B C 日興証券株式会社        | 178,500   | 1.49    |
| マケナフィールド株式会社            | 133,600   | 1.11    |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口)      | 122,600   | 1.02    |
| 榎尾茂樹                    | 121,000   | 1.01    |
| 川村英夫                    | 114,000   | 0.95    |

- (注) 1. 小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
2. 持株比率は、自己株式(210,105株)を控除して計算しております。

### ⑥その他株式に関する重要な事項

#### 新株予約権行使

第21回新株予約権の行使により発行済株式総数が28,100株増加し、第25回新株予約権の行使により発行済株式総数が318,500株増加しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2022年2月28日現在）

|                             |                                                           | 第27回新株予約権                                                 |                                                   |
|-----------------------------|-----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 発行決議日                       |                                                           | 2020年6月25日                                                |                                                   |
| 新株予約権の数                     |                                                           | 1,000個                                                    |                                                   |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数          |                                                           | 普通株式 100,000株<br>(新株予約権1個につき 100株)                        |                                                   |
| 新株予約権の払込金額                  |                                                           | 新株予約権1個当たり<br>59,315円<br>(1株当たり 593円15銭)                  |                                                   |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額      |                                                           | 新株予約権1個当たり<br>100円<br>(1株当たり 1円)                          |                                                   |
| 権利行使期間                      |                                                           | 2025年7月22日から<br>2028年7月20日まで                              |                                                   |
| 行使の条件                       |                                                           | 権利行使時において当社の取締役または取締役会で認定された者であることを要する。                   |                                                   |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況 | 取<br>締<br>役<br>(<br>監<br>査<br>等<br>委<br>員<br>を<br>除<br>く) | 取<br>締<br>役<br>(<br>社<br>外<br>取<br>締<br>役<br>を<br>除<br>く) | 新株予約権の数： 1,000個<br>目的となる株式数： 100,000株<br>保有者数： 3人 |
|                             |                                                           | 社<br>外<br>取<br>締<br>役                                     | 新株予約権の数： 一個<br>目的となる株式数： 一株<br>保有者数： 一人           |
|                             | 取<br>締<br>役<br>(<br>監<br>査<br>等<br>委<br>員)                | 新株予約権の数： 一個<br>目的となる株式数： 一株<br>保有者数： 一人                   |                                                   |

|                             |                             | 第28回新株予約権                                |                                                |
|-----------------------------|-----------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 発行決議日                       |                             | 2020年8月25日                               |                                                |
| 新株予約権の数                     |                             | 200個                                     |                                                |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数          |                             | 普通株式 20,000株<br>(新株予約権1個につき 100株)        |                                                |
| 新株予約権の払込金額                  |                             | 新株予約権1個当たり<br>75,210円<br>(1株当たり 752円10銭) |                                                |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額      |                             | 新株予約権1個当たり<br>100円<br>(1株当たり 1円)         |                                                |
| 権利行使期間                      |                             | 2025年9月26日から<br>2028年9月25日まで             |                                                |
| 行使の条件                       |                             | 権利行使時において当社の取締役または取締役会で認定された者であることを要する。  |                                                |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況 | 取 締 役<br>(監査等<br>委員を除<br>く) | 取 締 役<br>(社外取締<br>役を除く)                  | 新株予約権の数： 200個<br>目的となる株式数： 20,000株<br>保有者数： 1人 |
|                             |                             | 社 外<br>取 締 役                             | 新株予約権の数： 一個<br>目的となる株式数： 一株<br>保有者数： 一人        |
|                             | 取締役 (監査等委員)                 |                                          | 新株予約権の数： 一個<br>目的となる株式数： 一株<br>保有者数： 一人        |

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況  
記載すべき事項はありません。
- ③ その他新株予約権に関する重要な事項  
記載すべき重要な事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役の状況 (2022年2月28日現在)

| 会社における地位          | 氏名   | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                 |
|-------------------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長           | 池田昌史 | ネオス(株)代表取締役社長、コンテンツ・サービスカンパニープレジデント                                                                                          |
| 代表取締役副社長          | 藤岡淳一 | JENESIS(株)代表取締役社長<br>創世訊聯科技(深圳)有限公司 董事總經理<br>創紀精密科技(深圳)有限公司 董事總經理                                                            |
| 専務取締役             | 中野隆司 | 専務取締役経営管理部長<br>ネオス(株)取締役<br>JENESIS(株)取締役副社長<br>スタジオプラスコ(株)代表取締役社長                                                           |
| 取締役               | 内井大輔 | ネオス(株)専務取締役、ソリューションカンパニープレジデント<br>NEOS VIETNAM INTERNATIONAL CO., LTD 会長                                                     |
| 取締役               | 板東浩二 | ジャパンケーブルキャスト(株)取締役<br>テック情報(株)監査役<br>(株)ネクストベース取締役<br>(株)IGポート取締役<br>吉積ホールディングス(株)取締役<br>船井電機(株)代表取締役会長兼社長<br>日本PCサービス(株)取締役 |
| 取締役<br>(監査等委員・常勤) | 黒尾哲雄 |                                                                                                                              |
| 取締役<br>(監査等委員)    | 矢野孝明 | (株)TOKAI非常勤取締役                                                                                                               |
| 取締役<br>(監査等委員)    | 山崎耕司 | イネーブラー(株)取締役会長                                                                                                               |

- (注) 1. 取締役板東浩二氏、取締役(監査等委員)矢野孝明氏及び山崎耕司氏は、社外取締役であります。
2. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。なお、常勤の監査等委員である黒尾哲雄氏は取締役、管理部長、経理部長等の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、取締役板東浩二氏、取締役(監査等委員)矢野孝明氏及び山崎耕司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。



## ② 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しており、また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当社は、2021年12月14日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を次のとおり決議しております。

### i. 基本方針

取締役の報酬は、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額を上限に、継続的な企業価値向上につながるよう、業務執行・経営監督の機能に応じた、それぞれが適切に発揮される報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各役割や職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。

具体的には、監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)の報酬は、固定報酬としての基本報酬および株式報酬により構成し、社外取締役、監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。

### ii. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む)

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、機能、役割、職責に応じて、他社水準、当社の業績、担当事業の業績、連結子会社の役員としての報酬等をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

### iii. 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む)

監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)の非金銭報酬等としての株式報酬は、株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも、株主と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲や士気をより一層高めるため、報酬型ストックオプションとしての新株予約権とし、監査等委員でない各取締役(社外取締役を除く)の機能、役割、職責に応じて、株主総会で決議された範囲内において、その内容、支給額および付与数を決定します。株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権は、複数年に一度の支給とし、割当てから5年間は行使不可とします。

### iv. 金銭報酬の額、または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)の種類別の報酬割合については、監査等委員でない各取締役(社外取締役を除く)の役割、職責に応じ

て、担当事業の中長期的業績寄与度、株式報酬割り当て実績等をも考慮しながら、監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)が適切にその能力を発揮することに必要なインセンティブを付与するために適した報酬割合について、総合的に勘案して決定するものとします。

v. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

監査等委員でない取締役の個人別の報酬額については、株主総会で決議された報酬限度額を上限に、指名報酬委員会に諮問され、指名報酬委員会の答申を受けて、取締役会において決定します。監査等委員である取締役の個人別の報酬額については、株主総会で決議された報酬限度額を上限に、監査等委員会の協議により決定するものとします。

③ 取締役に支払った報酬等の総額

| 区分                         | 員数         | 報酬等の総額                 | 報酬等の種類別の総額             |                 |
|----------------------------|------------|------------------------|------------------------|-----------------|
|                            |            |                        | 基本報酬                   | 非金銭報酬等          |
| 取締役(監査等委員を除く)<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(1名) | 111,549千円<br>(2,700千円) | 94,500千円<br>(2,700千円)  | 17,049千円<br>(-) |
| 取締役(監査等委員)<br>(うち社外取締役)    | 3名<br>(2名) | 14,640千円<br>(6,000千円)  | 14,640千円<br>(6,000千円)  | -<br>(-)        |
| 合計<br>(うち社外取締役)            | 8名<br>(3名) | 126,189千円<br>(8,700千円) | 109,140千円<br>(8,700千円) | 17,049千円<br>(-) |

- (注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 非金銭報酬等の内容は当社の株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権であり、割当ての際の条件等は、「② 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。
3. 取締役の基本報酬の額は、2016年5月26日開催の第12回定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額を月額100,000千円以内、取締役(監査等委員)の報酬限度額を月額10,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終了時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は4名(うち、社外取締役は0名)、取締役(監査等委員)の員数は3名(うち、社外取締役は2名)になります。
- また、当該基本報酬とは別枠で、2020年5月27日開催の第16回定時株主総会において、取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)に対し、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権として、年額100,000千円以内、株式数の上限を120,000株以内と決議いただいております。当該株主総会終了時点の取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)の員数は4名になります。なお取締役(監査等委員及び社外取締役)に対しては、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権は付与しておりません。
4. 当社取締役会は、代表取締役社長池田昌史に対し、各取締役(監査等委員を除く)の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。なお、2021年12月14日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しており、今後は指名報酬委員会に諮問し、指名報酬委員会の答申を受けて、取締役会にて各取締役(監査等委員を除く)の報酬の額の決定を行います。

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各非業務執行取締役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

#### ⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、取締役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしております。また、役員等賠償責任保険契約の保険料は全額当社が負担しております。

役員等賠償責任保険契約の契約期間は2022年5月20日までであり、当該期間満了前に取締役会の決議のうえ、更新する予定であります。

#### ⑥ 社外役員に関する事項

##### i. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役板東浩二氏は、ジャパンケーブルキャスト株式会社取締役、テック情報株式会社監査役、株式会社ネクストベース取締役、株式会社IGポート取締役、吉積ホールディングス株式会社取締役、船井電機株式会社代表取締役会長兼社長及び日本PCサービス株式会社取締役を兼職しております。なお、同社と当社との間には、特別な取引関係はありません。

取締役（監査等委員）矢野孝明氏は、株式会社TOKAIの非常勤取締役を兼職しております。なお、各社と当社との間には、特別な取引関係はありません。

取締役（監査等委員）山崎耕司氏は、イネーブラー株式会社の取締役会長を兼職しております。なお、同社と当社との間には、特別な取引関係はありません。

ii. 社外役員 of 主な活動状況

| 区 分              | 氏 名     | 主な活動状況                                                                                                                                                                                                                                                     |
|------------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役            | 板 東 浩 二 | <p>当事業年度開催の取締役会10回のうち10回に出席いたしました。</p> <p>経営者としての豊富な経験と高い知見を有しており、特に、放送通信業界における豊富な経験に基づく専門的な観点からの当社の経営への提言、助言等に加え、コーポレートガバナンスの観点からも積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適法性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、同氏は、取締役の選解任・報酬につき取締役会に答申を行う指名報酬委員会の委員長を務めております。<br/>(注)</p>  |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 矢 野 孝 明 | <p>当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。</p> <p>金融業における豊富な業務経験からその見識を活かし、当社の経営に対する監督機能の強化や経営全般に係る有益な助言等、積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適法性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、同氏は、取締役の選解任・報酬につき取締役会に答申を行う指名報酬委員会の委員を務めております。</p>                            |
|                  | 山 崎 耕 司 | <p>当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。</p> <p>モバイル業界における豊富な知見を有していることに加え、上場企業の経営者としての経験も有していることから、当社の経営に対する監督機能の強化や経営全般に係る有益な助言等、積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適法性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、同氏は、取締役の選解任・報酬につき取締役会に答申を行う指名報酬委員会の委員を務めております。</p> |

注) 2021年5月26日開催の第17回定時株主総会において取締役に選任されており、取締役会の出席状況については、就任以降の取締役会への出席状況を記載しております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

#### ② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 35,998千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 35,998千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうちNEOS VIETNAM INTERNATIONAL CO., LTD、創世訊聯科技(深圳)有限公司につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査を受けております。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

会計監査人と当社との間に、責任限定契約は締結されておられません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### ① 業務の適正を確保するための体制

#### i 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役が法令及び定款に適合して職務を執行するために、コンプライアンスの推進をグループ会社を含めた役員から成る「リスク・コンプライアンス委員会」でのテーマとして設け、随時外部の専門家等を招聘して意見を取り入れ、法令遵守に関する高い意識を持って事業を遂行する。

法令及び定款などの社会的規範と同様に社内規程の充実を掲げ、事業内容や組織範囲に応じて常に最適な運用に向けた改善をしていくことで、取締役の職務の執行を幅広く捉え、経営全般を適切に実行する。

法令及び定款と同様に「CSR（企業の社会的責任）」を重視し、自然環境、地域社会との関わりも意識した上で、企業として取るべき意思決定を取締役会で決定することで、模範的企業としての経営を実践する。

社会の秩序を乱し安全を脅かす反社会的勢力との関係を一切遮断し、毅然とした態度をもって対応に臨み、健全な企業経営に努める。そのために、反社会的勢力への対応や方針を社内的に整備し、警察や法律専門家等の社外機関との連携を図る。

#### ii 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書（電磁的記録を含む）として「文書管理規程」に基づき、文書管理責任者を中心として適切に管理・保存する。「取締役の職務の執行に係る情報」は、例えば以下のようなものとする。

- ・株主総会及び取締役会議事録、その他社内主要会議や委員会議事録、またこれらに使用する資料、議事の経過記録

- ・契約書や稟議書の他、社内で使用する主要な決裁・申請書類

内部監査部署は、文書（電磁的記録を含む）の保管状況を、常に内部監査の監査項目として監査し、前述の「取締役の職務の執行に係る情報」の取扱状況については特に入念な監査を実行する。

#### iii 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

システム依存度の高い当社の事業においては、特に損失の危険管理のために「リスク管理規程」を効果的に運用し、リスクの軽減に努める。また、他に想定されうる災害（地震、火災、事故）等による損失の危険に対応するための体制を整備する。

事業経営に関連して生じうる損失の危険、例えば主要な取引契約や法的措置に関連して生ずる損失については、「リスク・コンプライアンス委員会」において議題として設け、必要に応じて損失の危険につながる要素を回避する方策を決定する場とする。

反社会的勢力との関与等により、会社財産に係る金銭的損失の他、社会的立場や企業イメージに係る損失を被る可能性について、「反社会的勢力排除規程」及び「対応要領」の適切な運用をもって回避する。

iv 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行にとって重要な要素である「迅速な意思決定」を第一に掲げ、毎月1回実行する定時の取締役会のほか、臨時の取締役会を柔軟に開催し、役員間の緊密な連携を図り、社内規程等の随時の見直しによって業務の分掌及び適切な権限の委譲を行うことで、経営の効率性を高める。

また、定時の「グループ幹部会議」、適時に行われる「リスク・コンプライアンス委員会」等の各種会議体が社内規程をもって適切に定められ、これによりすべてのメンバーの考えや意見を収集できる体制とし、従前の社風や文化、既存する慣行や価値観にとらわれない新たな発想を採用する機会を設けることで、組織の硬直を防ぎ、効率的経営を実行する。

v 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

内部監査を有効に機能させ、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合していることを確認し、法令違反や定款違反につながる要素を根絶する。

法令遵守の意識をすべての使用人に浸透させるべく、内部監査部署主導でコンプライアンスの教育や理解の深耕に努め、また、使用人が反社会的勢力との関与を行わないよう企業倫理の意識を高める。

使用人の不正等、法令及び定款に違反する行為やこれに準ずる行為を発見した場合、直ちに内部監査部署に通報することを使用人に徹底する。

vi 当社並びに当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「グループ会社管理規程」に基づき、当社内にグループ会社の管理部署を定め、グループ会社の経営内容の把握、内部統制体制の整備等を行うとともに、グループ会社に対し定常的に内部監査を行うことで、グループ会社における業務の適正を確保する。

イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の親会社への報告に関する体制

子会社における重要事項においては、「グループ会社管理規程」に基づき、予め当社の承認を得る。また、「グループ会社管理規程」に基づき、重要事項その他の職務執行状況は、適宜、取締役会、重要会議体等へ報告する。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社の事業を取り巻く様々なリスクの顕在化の未然防止又は最小化のために、適切な会議等を必要に応じ開催し、リスクの把握及び適切な対策を講じる。

ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社の機関設計及び業務執行体制につき、子会社の事業、規模、当社グループ内における位置づけ等を勘案の上、定期的に見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう、監督する。

ニ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス規程その他の社内規程に基づき、子会社における業務活動が法令遵守の意識のもと行われる体制とする。

vii 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人として、監査等委員会の求めに応じて監査補助者をその都度設置することができるものとする。監査補助者は監査等委員会の協議により指名する者とし、原則として被指名者はこれを拒むことはできず、また取締役（監査等委員である取締役を除く）や他の使用人も指名を妨げることはできない。ただし、主要な業務に差し支えがあるなど、特段の事情がある旨の申し出がある場合、監査等委員会の協議により監査補助者を変更することができる。

viii 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項

監査補助者については、監査等委員会の協議で指名を行うことができ、取締役（監査等委員である取締役を除く）もこれを妨げることはできないこととして、取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保する。また、必要に応じて随時指名ことができ、人数にも制限を設けない。

監査等委員会は、指名した監査補助者が、取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保できないと判断した場合、監査等委員会の協議によって直ちに監査補助者を変更できる。また、監査補助者が実行した監査補助業務の個々の結果については匿名とし、監査結果については全面的に監査等委員会が責任を負うことで、監査補助者の責任負担を軽減し、その他従業員たる立場での職務執行に差し支えが生じないように配慮する。原則として取締役（監査等委員である取締役を除く）の求めがあっても補助した者の氏名は開示しない。

ix 監査等委員会の第vii号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査補助者が、その業務に関して監査等委員会から指示を受けたときは、専らその指揮命令に従う体制を整備する。



- x 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
- イ. 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制  
監査等委員会は取締役会に限らず、会社経営上行われる重要な会議に適宜出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会へ報告できる機会を設けるものとする。
- ロ. 子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制  
子会社の取締役及び使用人は、法令及び規程に定められた事項について速やかに当社の関係会社管理部門に報告する。当社の関係会社管理部門は、子会社の取締役又は使用人から法令及び規程に定められた事項について速やかに監査等委員会にその内容を報告する。
- x i 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制  
内部通報制度に基づき、当社グループは、監査等委員会への報告を行った当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止するとともに、その旨を当社及び当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人に周知徹底する。
- x ii 監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、監査等委員が職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものではないことを証明できる場合を除き、これに応じる。
- x iii その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）から独立した立場で意見形成を行うために、外部の法律事務所及びコンサルティング会社からの専門機関のアドバイザー等を活用し、効果的な監査を実行する。  
監査等委員は常に複数名とし、相互の意見交換の機会として監査等委員会を原則として月1回設ける。また、内部監査部署、会計監査人と三者間のミーティングを原則として3ヶ月に1回実施して、効率的監査の実効性を確保する。

② 当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

i コンプライアンス体制について

当社は、コンプライアンス規程を制定し、入社時研修や全従業員を対象とした研修などのコンプライアンス教育を実施するとともに、内部監査室を設けるなど、コンプライアンス体制の整備を継続的に行っております。

また、万一コンプライアンス違反が発生した場合においても、早期に発見し、適切に対処することを目的として、社内通報制度を設置し、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

ii 取締役の職務執行について

当社は、定時取締役会を毎月1回開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法的決議事項及び経営方針等、経営に関する重要事項や業務執行の意思決定を行うほか、取締役の業務執行状況並びに執行役員の選任及び業務執行状況について監督を行っております。

iii リスク管理体制について

当社は、リスク管理体制を構築し、企業コンプライアンスを実現するために、会社組織や業務に係る各種規程を整備し、その適正な運用を行ってまいりました。特に内部牽制が組織全体にわたって機能するよう、社内規程、リスク管理規程に沿った運用の徹底に力を注いでおります。

また経営を取り巻く各種リスクについては、適時に見直しを行い、対応策を検討実施し、取組状況をチェックしております。

iv 監査等委員会について

監査等委員会は、毎月1回の定時監査等委員会に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。

監査等委員会では、法令、定款及び当社監査等委員会規程に基づき重要事項の決議及び業務の進捗報告等を行っております。また、監査等委員は定時取締役会並びに臨時取締役会等の重要な会議に常時出席しており、取締役（監査等委員である取締役を除く）の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査を実施しております。

監査等委員監査は、常勤監査等委員を中心に年度監査計画に基づき実施しており、監査等を通じて発見された事項等については、監査等委員会において協議されており、取締役会に対して監査指摘事項を提出することとしております。

## (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主に対して効果的に経済的価値を還元すること、その経済的価値を生み出す源泉となる企業の競争力を備えることが経営における重要事項と認識しています。

当社では、企業体質の強化と新たな事業展開に備えるために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を実施していくことを基本方針としており、長期的に株主の皆様のご期待に沿うように努力してまいります。

また、当社は定款で取締役会の決議により剰余金の配当等を行うことができる旨を定めており、剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

上記基本方針に基づき、当期の配当金は、普通配当の連結配当性向を16.9%（前期連結配当性向7.4%）とすることで、1株当たり5円とし、また、Nintendo Switchソフト『クレヨンしんちゃん「オラと博士の夏休み」』の予想を上回るヒット、株式会社バリューデザイン株式の一部売却に伴う特別利益計上等を勘案し、特別配当1株当たり5円を増額することで、計1株当たり10円（連結配当性向33.9%）の期末配当と致しました。

次期配当につきましては、上記の安定配当方針のもと、普通配当として1株当たり5円を予定しております。

# 連結貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目                     | 金 額       |
|-------------------|-----------|-------------------------|-----------|
| ( 資 産 の 部 )       |           | ( 負 債 の 部 )             |           |
| 流 動 資 産           | 7,185,998 | 流 動 負 債                 | 1,952,322 |
| 現金及び預金            | 4,982,263 | 買 掛 金                   | 370,447   |
| 受取手形及び売掛金         | 1,134,617 | 短 期 借 入 金               | 89,539    |
| 商 品               | 104,507   | 一 年 以 内 返 済 予 定         | 413,526   |
| 仕 掛 品             | 132,460   | 長 期 借 入 金               | 245,230   |
| 原 材 料             | 240,012   | 未 払 法 人 税 等             | 100,228   |
| 前 渡 金             | 291,341   | 前 受 金                   | 259,854   |
| そ の 他             | 305,941   | 賞 与 引 当 金               | 427       |
| 貸倒引当金             | △5,146    | 製 品 保 証 引 当 金           | 473,068   |
| 固 定 資 産           | 1,600,115 | そ の 他                   | 1,240,781 |
| 有 形 固 定 資 産       | 245,025   | 固 定 負 債                 | 1,240,781 |
| 建 物               | 149,931   | 長 期 借 入 金               | 1,191,212 |
| 車 両 運 搬 具         | 3,592     | 繰 延 税 金 負 債             | 7,952     |
| 器 具 備 品           | 90,068    | 資 産 除 去 債 務             | 35,014    |
| 建 設 仮 勘 定         | 1,433     | そ の 他                   | 6,602     |
| 無 形 固 定 資 産       | 267,718   | 負 債 合 計                 | 3,193,103 |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 153,736   | ( 純 資 産 の 部 )           |           |
| ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定 | 69,950    | 株 主 資 本                 | 5,427,378 |
| の れ ん             | 37,590    | 資 本 金                   | 2,391,423 |
| そ の 他             | 6,441     | 資 本 剰 余 金               | 1,500,413 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 1,087,371 | 利 益 剰 余 金               | 1,650,907 |
| 投 資 有 価 証 券       | 741,078   | 自 己 株 式                 | △115,366  |
| 関 係 会 社 出 資 金     | 1,295     | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | 127,877   |
| 繰 延 税 金 資 産       | 152,951   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 49,348    |
| 差 入 保 証 金         | 198,166   | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | 5,899     |
| そ の 他             | 31,010    | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 72,630    |
| 貸倒引当金             | △37,131   | 新 株 予 約 権               | 37,754    |
| 資 産 合 計           | 8,786,113 | 純 資 産 合 計               | 5,593,010 |
|                   |           | 負 債 及 び 純 資 産 合 計       | 8,786,113 |

# 連結損益計算書

( 2021年3月1日から  
2022年2月28日まで )

(単位：千円)

| 科 目                           | 金       | 額         |
|-------------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                         |         | 9,550,536 |
| 売 上 原 価                       |         | 6,185,075 |
| 売 上 総 利 益                     |         | 3,365,461 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |         | 2,848,856 |
| 営 業 利 益                       |         | 516,604   |
| 営 業 外 収 益                     |         |           |
| 為 替 差 益                       | 41,072  |           |
| そ の 他                         | 6,426   | 47,499    |
| 営 業 外 費 用                     |         |           |
| 支 払 利 息                       | 12,142  |           |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失           | 107,558 |           |
| そ の 他                         | 11,261  | 130,962   |
| 経 常 利 益                       |         | 433,141   |
| 特 別 利 益                       |         |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益             | 2,999   |           |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益             | 636,850 |           |
| 持 分 変 動 利 益                   | 2,796   | 642,646   |
| 特 別 損 失                       |         |           |
| 減 損 損 失                       | 47,609  |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損             | 395,546 |           |
| 事 務 所 移 転 費 用                 | 9,185   | 452,341   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |         | 623,446   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 301,973 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △32,025 | 269,948   |
| 当 期 純 利 益                     |         | 353,498   |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |         | —         |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |         | 353,498   |

# 連結株主資本等変動計算書

( 2021年3月1日から  
2022年2月28日まで )

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |           |           |             |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------------|
|                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式   | 株 主 資 本 合 計 |
| 2021年3月1日 残高                  | 2,378,899 | 1,487,890 | 1,287,666 | △ 76      | 5,154,380   |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |           |           |             |
| 新株の発行                         | 12,523    | 12,523    | —         | —         | 25,047      |
| 剰余金の配当                        | —         | —         | △ 23,587  | —         | △ 23,587    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           | —         | —         | 353,498   | —         | 353,498     |
| 自己株式の取得                       | —         | —         | —         | △ 115,290 | △ 115,290   |
| 連結範囲の変動又は持<br>分法の適用範囲の変動      | —         | —         | 33,329    | —         | 33,329      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | —         | —         | —         | —         | —           |
| 連結会計年度中の変<br>動額合計             | 12,523    | 12,523    | 363,241   | △ 115,290 | 272,998     |
| 2022年2月28日 残高                 | 2,391,423 | 1,500,413 | 1,650,907 | △ 115,366 | 5,427,378   |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額         |                 |                    |                                 | 新 株<br>予 約 権 | 純 資 産<br>合 計 |
|-------------------------------|-------------------------------|-----------------|--------------------|---------------------------------|--------------|--------------|
|                               | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 繰 上<br>延 損<br>益 | 為 替 換 算 調<br>整 勘 定 | そ の 他 の 包<br>括 利 益 累<br>計 額 合 計 |              |              |
| 2021年3月1日 残高                  | 41,486                        | 2,377           | 1,061              | 44,925                          | 33,469       | 5,232,775    |
| 連結会計年度中の変動額                   |                               |                 |                    |                                 |              |              |
| 新株の発行                         | —                             | —               | —                  | —                               | —            | 25,047       |
| 剰余金の配当                        | —                             | —               | —                  | —                               | —            | △ 23,587     |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           | —                             | —               | —                  | —                               | —            | 353,498      |
| 自己株式の取得                       | —                             | —               | —                  | —                               | —            | △ 115,290    |
| 連結範囲の変動又は持<br>分法の適用範囲の変動      | —                             | —               | —                  | —                               | —            | 33,329       |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 7,861                         | 3,522           | 71,568             | 82,952                          | 4,285        | 87,237       |
| 連結会計年度中の変<br>動額合計             | 7,861                         | 3,522           | 71,568             | 82,952                          | 4,285        | 360,235      |
| 2022年2月28日 残高                 | 49,348                        | 5,899           | 72,630             | 127,877                         | 37,754       | 5,593,010    |

# 貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科目        | 金額        | 科目                | 金額        |
|-----------|-----------|-------------------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)            |           |
| 流動資産      | 3,257,389 | 流動負債              | 589,638   |
| 現金及び預金    | 1,599,588 | 買掛金               | 4,912     |
| 売掛金       | 55,667    | 一年以内返済予定<br>長期借入金 | 386,672   |
| 仕掛品       | 999       | 未払法人税等            | 155,260   |
| 関係会社短期貸付金 | 1,300,000 | 未払費用              | 24,478    |
| 未収入金      | 226,435   | 預り金               | 3,641     |
| 前払費用      | 20,026    | その他               | 14,672    |
| その他       | 54,673    | 固定負債              | 1,214,124 |
| 固定資産      | 2,945,471 | 長期借入金             | 1,087,212 |
| 有形固定資産    | 85,194    | 繰延税金負債            | 19,514    |
| 建物        | 66,374    | 長期預り金             | 77,189    |
| 器具備品      | 18,820    | 資産除去債務            | 30,207    |
| 無形固定資産    | 7,048     | 負債合計              | 1,803,762 |
| 商標権       | 2,501     | (純資産の部)           |           |
| ソフトウェア    | 4,495     | 株主資本              | 4,311,953 |
| その他       | 51        | 資本金               | 2,391,423 |
| 投資その他の資産  | 2,853,228 | 資本剰余金             | 1,612,740 |
| 投資有価証券    | 740,892   | 資本準備金             | 890,582   |
| 関係会社長期貸付金 | 120,000   | その他資本剰余金          | 722,158   |
| 差入保証金     | 107,274   | 利益剰余金             | 423,155   |
| 関係会社株式    | 1,886,586 | その他利益剰余金          | 423,155   |
| 関係会社出資金   | 6,000     | 繰越利益剰余金           | 423,155   |
| その他       | 29,606    | 自己株式              | △115,366  |
| 貸倒引当金     | △37,131   | 評価・換算差額等          | 49,390    |
|           |           | その他有価証券評価差額金      | 49,390    |
|           |           | 新株予約権             | 37,754    |
|           |           | 純資産合計             | 4,399,098 |
| 資産合計      | 6,202,861 | 負債及び純資産合計         | 6,202,861 |

# 損益計算書

( 2021年3月1日から  
2022年2月28日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金       | 額       |
|-------------------------|---------|---------|
| 売 上 高                   |         | 627,300 |
| 売 上 原 価                 |         | 75,877  |
| 売 上 総 利 益               |         | 551,422 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 487,352 |
| 営 業 利 益                 |         | 64,069  |
| 営 業 外 収 益               |         |         |
| 受 取 利 息                 | 5,400   |         |
| そ の 他                   | 1,448   | 6,849   |
| 営 業 外 費 用               |         |         |
| 支 払 利 息                 | 11,561  |         |
| 支 払 手 数 料               | 1,787   | 13,348  |
| 経 常 利 益                 |         | 57,570  |
| 特 別 利 益                 |         |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 2,999   |         |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益       | 516,749 | 519,749 |
| 特 別 損 失                 |         |         |
| 減 損 損 失                 | 4,058   |         |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 385,222 |         |
| 事 務 所 移 転 費 用           | 9,185   | 398,467 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 178,853 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | △40,151 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 21,095  | △19,055 |
| 当 期 純 利 益               |         | 197,908 |



# 株主資本等変動計算書

( 2021年3月1日から )  
( 2022年2月28日まで )

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |             |           |           |           |          |           |             |
|-------------------------|-----------|-----------|-------------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|-------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |             |           | 利 益 剰 余 金 |           | 自 株      | 己 式       | 株 主 資 本 計 合 |
|                         |           | 資本準備金     | そ の 他 資本剰余金 | 資 剰 余 合 計 | 利 剰 余 合 計 | 益 剰 余 合 計 |          |           |             |
| 2021年3月1日 残高            | 2,378,899 | 878,058   | 722,158     | 1,600,217 | 248,834   | 248,834   | △76      | 4,227,875 |             |
| 事業年度中の変動額               |           |           |             |           |           |           |          |           |             |
| 新 株 の 発 行               | 12,523    | 12,523    | —           | 12,523    | —         | —         | —        | 25,047    |             |
| 剰 余 金 の 配 当             | —         | —         | —           | —         | △23,587   | △23,587   | —        | △23,587   |             |
| 当 期 純 利 益               | —         | —         | —           | —         | 197,908   | 197,908   | —        | 197,908   |             |
| 自 己 株 式 の 取 得           | —         | —         | —           | —         | —         | —         | △115,290 | △115,290  |             |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | —         | —         | —           | —         | —         | —         | —        | —         |             |
| 事業年度中の変動額合計             | 12,523    | 12,523    | —           | 12,523    | 174,321   | 174,321   | △115,290 | 84,078    |             |
| 2022年2月28日 残高           | 2,391,423 | 890,582   | 722,158     | 1,612,740 | 423,155   | 423,155   | △115,366 | 4,311,953 |             |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |                     | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-------------------------|---------------------|-----------|-----------|
|                         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |           |
| 2021年3月1日 残高            | 41,508                  | 41,508              | 33,469    | 4,302,853 |
| 事業年度中の変動額               |                         |                     |           |           |
| 新 株 の 発 行               | —                       | —                   | —         | 25,047    |
| 剰 余 金 の 配 当             | —                       | —                   | —         | △23,587   |
| 当 期 純 利 益               | —                       | —                   | —         | 197,908   |
| 自 己 株 式 の 取 得           | —                       | —                   | —         | △115,290  |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 7,882                   | 7,882               | 4,285     | 12,167    |
| 事業年度中の変動額合計             | 7,882                   | 7,882               | 4,285     | 96,245    |
| 2022年2月28日 残高           | 49,390                  | 49,390              | 37,754    | 4,399,098 |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年4月21日

JNSホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 藤 田 建 二  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 原 賀 恒 一 郎  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、JNSホールディングス株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JNSホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年4月21日

JNSホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 藤 田 建 二  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 原 賀 恒 一 郎  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、JNSホールディングス株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年3月1日から2022年2月28日までの第18期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年4月21日

J N S ホールディングス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 黒 尾 哲 雄 ⑩

監 査 等 委 員 矢 野 孝 明 ⑩  
( 社 外 取 締 役 )

監 査 等 委 員 山 崎 耕 司 ⑩  
( 社 外 取 締 役 )

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

(1) 当社グループにおける今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条の目的の追加を行うものであります。

「有価証券の取得、保有、運用および売買に関する事業」を追加。

(2) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- ① 変更案第12条（電子提供措置等）第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ② 変更案第12条（電子提供措置等）第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ③ 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第12条（株主総会参考書類等のインターネット開示と見なし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④ 上記の新設および削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 変 更 案                                                                                                                                                                          |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことおよび次の事業を営む会社（外国会社を含む。）、組合（外国における組合に相当するものを含む。）その他これらに準ずる事業体の株式または持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p> <p>1. ~34. (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p>35. <u>前各号に附帯または関連する一切の業務</u></p> <p style="text-align: center;"><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示と見なし提供)</u></p> <p>第12条 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> | <p>(目的)</p> <p>第2条 (現行どおり)</p> <p>1. ~34. (現行どおり)</p> <p>35. <u>有価証券の取得、保有、運用および売買に関する事業</u></p> <p>36. <u>前各号に附帯または関連する一切の業務</u></p> <p style="text-align: center;">(削 除)</p> |

| 現 行 定 款                               | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(新 設)</p> <p>(附則)</p> <p>(新 設)</p> | <p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第12条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p> <p>(附則)</p> <p><u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p> <p>第2条 変更前定款第12条（株主総会参考書類等のインターネット開示と見なし提供）の削除および変更後第12条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第12条（株主総会参考書類等のインターネット開示と見なし提供）は、なお効力を有する。</p> <p>3 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> |

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、当社は事前に取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の審議・答申を経て取締役候補者を決定しており、当社の監査等委員会も全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名   | 当社における地位 |                               | 取締役会への出席状況           |
|-------|------|----------|-------------------------------|----------------------|
| 1     | 池田昌史 | 代表取締役社長  | <b>再任</b>                     | 100%<br>(14回/14回)    |
| 2     | 藤岡淳一 | 代表取締役副社長 | <b>再任</b>                     | 100%<br>(14回/14回)    |
| 3     | 中野隆司 | 専務取締役    | <b>再任</b>                     | 100%<br>(14回/14回)    |
| 4     | 内井大輔 | 取締役      | <b>再任</b>                     | 100%<br>(14回/14回)    |
| 5     | 板東浩二 | 社外取締役    | <b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b> | 100%<br>(10回/10回) 注) |

**再任** 再任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者

**独立** 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

注) 2021年5月26日開催の第17回定時株主総会において取締役に選任されており、取締役会の出席状況については、就任以降の取締役会への出席状況を記載しております。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                            | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                | (いけだ まさし)<br>池田昌史<br>(1960年2月21日)     | 1982年4月 新日本電気(株)入社<br>1995年10月 NECインターチャネル(株)出向<br>2004年4月 当社代表取締役社長(現任)<br>2014年6月 NEOS INNOVATIONS INTERNATIONAL, INC.<br>CEO/President(現任)<br>2017年3月 NEOS VIETNAM INTERNATIONAL CO., LTD 会長<br>2020年2月 (株)ネオス分割準備会社(現ネオス(株)) 代表取締役社長(現任)<br>2020年9月 ネオス(株)コンテンツ・サービスカンパニー<br>レジデント(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>ネオス(株)代表取締役社長、コンテンツ・サービスカンパニー<br>レジデント                                                                                                                                                                                                  | 1,877,800株     |
| [取締役候補者とした理由]<br>池田昌史氏は、過去18年にわたり当社グループの経営を指揮し、強力なリーダーシップにより、当社グループを飛躍的に成長させてきました。また、代表取締役社長として、取締役会議長を務め、取締役会を適切に運営するとともに、当社のコーポレートガバナンス向上のための施策を推進しております。これらの実績と豊富な経営経験を有していることを踏まえ、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。 |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                |
| 2                                                                                                                                                                                                                | (ふじおか じゅんいち)<br>藤岡淳一<br>(1976年10月14日) | 1997年4月 (株)メイテック入社<br>1999年8月 共信電気(株)(現(株)UKCホールディングス) 入社<br>2002年2月 エヌエイチジェイ(株)入社<br>2005年11月 KFE JAPAN(株)入社<br>2007年4月 KFE JAPAN(株)デジタルアライアンス事業部長<br>2007年10月 エグゼモード(株)代表取締役社長<br>2008年6月 KFE JAPAN(株)取締役<br>2011年7月 創世數碼科技有限公司 董事總經理<br>2012年2月 (株)geanee(現JENESIS(株)) 代表取締役社長(現任)<br>2014年6月 創世訊聯科技(深圳)有限公司 董事總經理(現任)<br>2019年9月 米拉設計科技(深圳)有限公司 董事長<br>2020年5月 当社取締役<br>2020年9月 当社代表取締役副社長(現任)<br>2020年9月 MAMORIO(株)取締役<br>2020年11月 創紀精密科技(深圳)有限公司 董事總經理(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>JENESIS(株)代表取締役社長<br>創世訊聯科技(深圳)有限公司 董事總經理<br>創紀精密科技(深圳)有限公司 董事總經理 | 239,400株       |
| [取締役候補者とした理由]<br>藤岡淳一氏は、過去10年にわたりJENESISグループの経営を指揮し、強力なリーダーシップにより、JENESISグループを飛躍的に成長させてきました。また、2020年からは、代表取締役副社長として、当社グループ全体の成長に大きな役割を果たしてきました。これらの実績と豊富な経営経験を有していることを踏まえ、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。             |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                |

| 候補者番号                                                                                                                                                                         | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                                                             | (なかの たかし)<br>中野 隆 司<br>(1962年4月21日)   | 1987年4月 (株)東海銀行(現株)三菱UFJ銀行) 入行<br>2005年8月 当社入社 経営管理部ゼネラルマネージャ<br>2009年5月 当社取締役<br>2009年6月 当社執行役員企画部長<br>2012年9月 スタジオプラスコ(株)代表取締役社長(現任)<br>2015年2月 (株)ジェネシスホールディングス(現JENESIS<br>(株) 社外取締役<br>2016年6月 (株)ジェネシスホールディングス(現JENESIS<br>(株) 取締役会長<br>2019年6月 当社取締役常務執行役員札幌開発センター、<br>事業推進部統轄、(株)ジェネシスホールディング<br>ス(現JENESIS(株) 取締役副社長(現任)<br>2020年9月 当社専務取締役経営管理部長(現任)、事業開<br>発部長<br>2020年9月 ネオス(株)取締役(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>ネオス(株)取締役<br>JENESIS(株)取締役副社長<br>スタジオプラスコ(株)代表取締役社長                    | 86,200株        |
| [取締役候補者とした理由]<br>中野隆司氏は、2005年8月に当社へ入社し、2009年5月から取締役を務め、当社グループの経営管理全般に大きな役割を果たし、同分野に関する幅広くかつ深い知見を有しております。当社取締役会といたしましては、当社グループのさらなる成長のために、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。           |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                |
| 4                                                                                                                                                                             | (うちい だいすけ)<br>内井 大 輔<br>(1970年12月25日) | 1993年4月 日本電気(株)入社<br>2004年9月 当社入社 ビジネスソリューショングループ<br>ゼネラルマネージャ<br>2008年5月 当社取締役<br>2016年6月 当社取締役執行役員サービスソリューション<br>事業、ヘルスケア事業統轄<br>2018年3月 当社取締役執行役員サービスソリューション事<br>業部、UXデザイン部、オフショア推進部統轄<br>2019年6月 当社取締役常務執行役員ソリューション事業<br>本部、バリュークリエイション部、サービス<br>開発部統轄<br>2020年9月 当社取締役(現任)<br>2020年9月 ネオス(株)専務取締役、ソリューションカンパ<br>ニープレジデント(現任)<br>2020年12月 NEOS VIETNAM INTERNATIONAL CO., LTD 会長<br>(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>ネオス(株)専務取締役、ソリューションカンパニープレジデ<br>ント<br>NEOS VIETNAM INTERNATIONAL CO., LTD 会長 | 67,500株        |
| [取締役候補者とした理由]<br>内井大輔氏は、2004年9月に当社へ入社し、2008年5月から取締役を務め、当社グループのソリューションビジネスの成長に大きな役割を果たし、同ビジネスに関する幅広くかつ深い知見を有しております。当社取締役会といたしましては、当社グループのさらなる成長のために、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。 |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                |

| 候補者番号                                                                                                                                                                              | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5                                                                                                                                                                                  | (ばんどう こうじ)<br>板東浩二<br>(1953年11月23日) | 1977年4月 日本電信電話公社(現NTT株)入社<br>1998年7月 株NTTぷらら代表取締役社長<br>2010年6月 株アイキャスト代表取締役社長<br>2015年12月 ジャパンケーブルキャスト(株)取締役(現任)<br>2018年5月 株ジャパンコンテンツファクトリー代表取締役社長<br>2019年3月 株イースト・グループ・ホールディングス取締役<br>2019年6月 テック情報(株)監査役(現任)<br>2019年7月 株NTTぷららEP(Executive Principal)<br>株アイキャストEP(Executive Principal)<br>株ネクストベース取締役(現任)<br>2019年8月 株IGポート取締役(現任)<br>2021年1月 吉積ホールディングス(株)取締役(現任)<br>2021年5月 当社社外取締役(現任)<br>2021年7月 船井電機(株)代表取締役会長兼社長(現任)<br>2021年11月 日本PCサービス(株)取締役(現任)<br><br>[重要な兼職の状況]<br>ジャパンケーブルキャスト(株)取締役<br>テック情報(株)監査役<br>株ネクストベース取締役<br>株IGポート取締役<br>吉積ホールディングス(株)取締役<br>船井電機(株)代表取締役会長兼社長<br>日本PCサービス(株)取締役 | 一株             |
| [社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]<br>板東浩二氏は、経営者としての豊富な経験と高い知見を有しており、社外取締役としての職務を遂行するに適任と考えたため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。同氏には、特に放送通信業界における豊富な経験をもとに、専門的な観点から、当社の経営への提言、助言等いただくことを期待しております。 |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 板東浩二氏は、社外取締役候補者であります。
3. 板東浩二氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
4. 当社は、板東浩二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認可決された場合は、引き続き同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
5. 当社と板東浩二氏とは、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する内容の契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、取締役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしております。また、役員等賠償責任保険契約の保険料は全額当社が負担しております。各候補者が取締役に選任された場合には、いずれの取締役も役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定であります。役員等賠償責任保険契約の契約期間は2022年5月20日までであり、当該期間満了前に取締役会の決議のうえ、同内容での更新を予定しております。



### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

また、当社は事前に取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の審議・答申を経て監査等委員である取締役候補者を決定しております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名   | 当社における地位     |                               | 監査等委員会への出席状況      |
|-------|------|--------------|-------------------------------|-------------------|
| 1     | 黒尾哲雄 | 取締役（常勤監査等委員） | <b>再任</b>                     | 100%<br>(14回/14回) |
| 2     | 矢野孝明 | 社外取締役（監査等委員） | <b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b> | 100%<br>(14回/14回) |
| 3     | 山崎耕司 | 社外取締役（監査等委員） | <b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b> | 100%<br>(14回/14回) |

**再任**

再任取締役候補者

**社外**

社外取締役候補者

**独立**

東京証券取引所の定めに基づく独立役員

| 候補者番号                                                                                                                                                   | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                       | (くろおてつお)<br>黒尾哲雄<br>(1959年10月6日) | 1978年4月 日本電気(株)入社<br>1995年11月 NECインターチャネル(株)(現(株)インターチャネル)出向<br>2004年10月 東北日本電気(株)(現NECネットワークプロダクツ(株))出向<br>2006年12月 当社入社 経営管理部ゼネラルマネージャ<br>2007年5月 当社取締役<br>2009年3月 当社執行役員管理部長<br>2012年6月 当社執行役員経理部長<br>2014年5月 当社執行役員経理財務担当<br>2019年12月 当社取締役 [監査等委員 (常勤)] (現任) | 23,500株        |
| [取締役候補者とした理由]<br>黒尾哲雄氏は、当社の取締役、管理部長、経理部長等の経験から当社の経理・財務に対する監督機能の強化や経営全般に係る有益な助言をいただくことで、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に貢献していただけると判断し、引き続き非業務執行取締役として選任をお願いするものであります。 |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                   |                |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                         | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2                                                                                                                                                                                             | (やの たかあき)<br>矢野 孝明<br>(1949年10月20日) | 1973年4月 東京海上火災保険(株) (現東京海上日動火災保険(株)) 入社<br>2008年6月 同社常務取締役<br>2009年6月 同社専務取締役<br>2010年6月 東京海上日動メディカルサービス(株)取締役社長<br>2010年6月 インターナショナルアシスタンス(株)非常勤取締役<br>2010年6月 トーア再保険(株)非常勤取締役<br>2015年6月 (株)TOKAI非常勤取締役 (現任)<br>2016年5月 当社社外取締役 [監査等委員] (現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>(株)TOKAI非常勤取締役                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 3,000株         |
| [社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]<br>矢野孝明氏は、金融業における豊富な業務経験からその見識を活かし、当社の経営に対する監督機能の強化や経営全般に係る有益な助言をいただくことで、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に貢献していただけると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。                            |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                |
| 3                                                                                                                                                                                             | (やまさき こうじ)<br>山崎 耕司<br>(1952年4月1日)  | 1972年4月 日本電気(株)入社<br>2000年4月 同社モバイルターミナル事業部事業部長代理<br>2002年4月 同社モバイルターミナル事業部上席中国事業主幹<br>2002年7月 NEC中国 (北京) 移動端末開発センター総経理<br>2004年4月 NEC Telecommunications China Co., Ltd. 常務副総裁<br>2008年4月 日本電気(株)執行役員モバイルターミナル事業本部長<br>2009年12月 NECカシオモバイルコミュニケーションズ(株)代表取締役社長<br>2011年6月 NECモバイルリング(株)代表取締役社長<br>2013年8月 MXモバイルリング(株)代表取締役社長<br>2016年4月 MXモバイルリング(株)顧問<br>2017年7月 イネーブラー(株) 取締役<br>2018年4月 北京良舟通信科技有限公司 顧問 (現任)<br>2018年5月 当社社外取締役 [監査等委員] (現任)<br>2019年3月 イネーブラー(株) 特任上級顧問<br>2020年4月 イネーブラー(株) 取締役会長 (現任)<br>2020年11月 ブルーストーンL&C(株) 顧問 (現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>イネーブラー(株) 取締役会長 | 一株             |
| [社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]<br>山崎耕司氏は、モバイル業界における豊富な知見を有していることに加え、上場企業の経営者としての経験も有していることから、当社の経営に対する監督機能の強化や経営全般に係る有益な助言をいただくことで、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に貢献していただけると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。 |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                |

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 矢野孝明氏及び山崎耕司氏の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 矢野孝明氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって6年となります。
4. 山崎耕司氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社は矢野孝明氏及び山崎耕司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、両氏の再任が承認可決された場合には、引き続き両氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
6. 当社と各非業務執行取締役（黒尾哲雄氏、矢野孝明氏及び山崎耕司氏）とは、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する内容の契約を締結しており、三氏の再任が承認された場合は、三氏との当該契約を継続する予定であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、取締役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしております。また、役員等賠償責任保険契約の保険料は全額当社が負担しております。各候補者が取締役に選任された場合には、いずれの取締役も役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定であります。役員等賠償責任保険契約の契約期間は2022年5月20日までであり、当該期間満了前に取締役会の決議のうえ、同内容での更新を予定しております。

#### 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠く場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                              | 所有する<br>当社の株式<br>数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| (なかね ひでき)<br>中根 秀樹<br>(1964年9月9日)                                                                                                                                                                                                                                                                              | 1995年4月 弁護士登録<br>1997年4月 中根法律事務所開設<br>2020年12月 ヴェリタス法律事務所開設(現在)<br>2020年12月 世田谷区監査委員就任(現任) | 一株                 |
| [社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]<br>中根秀樹氏を社外取締役とした理由は、弁護士としての専門的知識と経験をいかし、独立した立場から当社取締役の職務執行の監査、監督を行うに適任と考えたためであります。同氏には、弁護士として長く企業法務に携わる中で培われた法令遵守に関する見識をもとに、当社取締役の職務執行の監査、監督機能のさらなる強化を果たしていただくことを期待しております。なお、同氏は過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記理由より、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。 |                                                                                            |                    |

- (注) 1. 中根秀樹氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 中根秀樹氏は、社外取締役候補者であります。
3. 中根秀樹氏が監査等委員である取締役に就任する場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 中根秀樹氏が監査等委員である取締役に就任する場合には、当社は、同氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する内容の契約を締結する予定であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、取締役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしております。また、役員等賠償責任保険契約の保険料は全額当社が負担しております。中根秀樹氏が監査等委員である取締役に就任する場合には、同氏も役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定であります。役員等賠償責任保険契約の契約期間は2022年5月20日までであり、当該期間満了前に取締役会の決議のうえ、同内容での更新を予定しております。

## 第5号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、本総会の終結の時をもって任期満了により退任いたします。監査等委員会は、同監査法人については会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分備えていると考えておりますが、当社との監査継続年数が長期にわたることに加え、当社の最近の経営環境の変化等に鑑み、監査等委員会が当社事業規模に見合った監査対応と監査費用の相当性を総合的に検討した結果、新たに太陽有限責任監査法人が候補者として適任と判断し、同監査法人を会計監査人の候補者とするものであります。

なお、本議案については、監査等委員会の決定に基づいております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2021年12月31日現在)

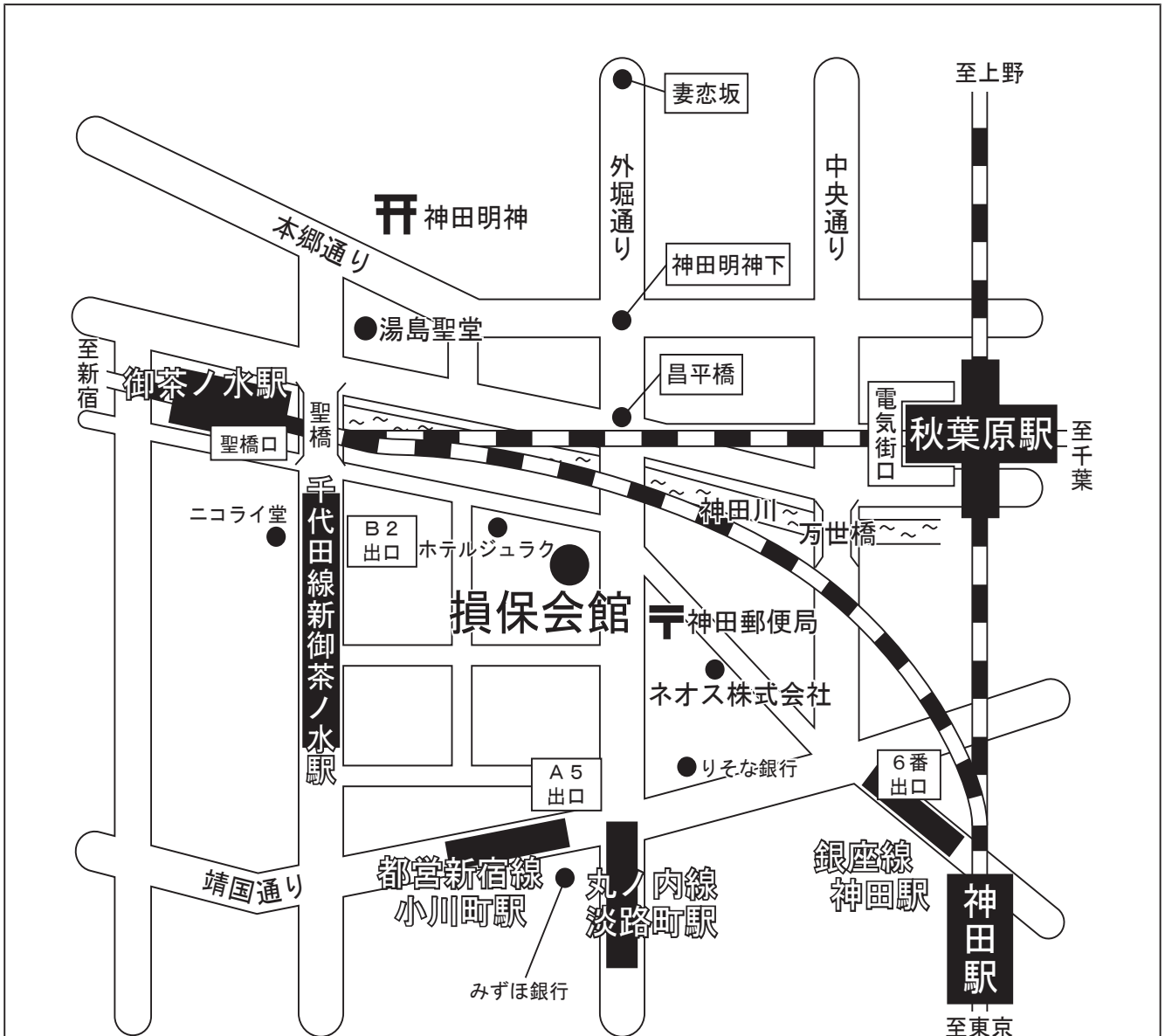
|             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 名称          | 太陽有限責任監査法人                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 主たる事務所の所在地  | 東京都港区元赤坂1-2-7                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 総括代表社員（CEO） | 山田茂善                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 被監査会社数      | 1018社                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 沿革          | 1971年9月 太陽監査法人設立<br>1979年6月 永昌監査法人設立<br>1985年9月 元監査法人設立<br>1991年4月 アクタス監査法人設立<br>1994年10月 グラントソントン インターナショナル加盟<br>1998年4月 霞が関監査法人設立<br>1999年4月 優成監査法人設立<br>1999年4月 元監査法人とアクタス監査法人が合併しアクタス元監査法人となる<br>2001年7月 エーエスジー監査法人に社名変更（2003年2月よりASG監査法人）<br>2006年1月 太陽監査法人とASG監査法人が合併し太陽ASG監査法人となる<br>2008年7月 有限責任組織形態に移行太陽ASG有限責任監査法人となる<br>2012年7月 永昌監査法人と合併<br>2013年10月 霞が関監査法人と合併<br>2014年10月 太陽有限責任監査法人に社名変更<br>2018年7月 優成監査法人と合併 |
| 人員数         | 代表社員・社員 88名<br>特定社員 4名<br>公認会計士 303名<br>公認会計士試験合格者等 245名<br>その他専門職 187名<br>事務職員 87名<br>契約職員 221名<br>合計 1135名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |

以上





# 定時株主総会会場ご案内図



会場：損保会館 大会議室

住所：東京都千代田区神田淡路町二丁目9番地

|                   |      |                     |      |
|-------------------|------|---------------------|------|
| 御茶ノ水（JR：聖橋口）      | 徒歩5分 | 新御茶ノ水（地下鉄千代田線：B2出口） | 徒歩3分 |
| 淡路町（地下鉄丸ノ内線：A5出口） | 徒歩3分 | 小川町（都営新宿線：A5出口）     | 徒歩3分 |
| 秋葉原（JR：電気街口）      | 徒歩5分 | 神田（地下鉄銀座線：6番出口）     | 徒歩8分 |